

電通北海道（次世代育成支援対策推進法）一般事業主行動計画

仕事と家庭（子育て・看護など）の両立が可能な雇用環境を整備し、社員が十分に能力を発揮できるよう職場風土の改革と次世代育成支援対策への貢献を目標とする。

計画期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

目標

<雇用環境の整備>

- ①妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施
- ②育児休業等を取得し、又は子育て・看護を行う労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組の実施
 - ・仕事と家庭の両立のための規則・制度の周知および理解促進
- ③希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の継続実施
- ④育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ⑤不妊治療と仕事との両立に関する制度の導入、または労働者の理解を促進するための取組

<多様な労働条件の整備>

- ①所定外労働の削減のための措置の実施
- ②年次有休休暇の取得の促進のための措置の実施
- ③子どもを育てる労働者が利用できる措置の拡大
 - ・場所や時間にとらわれない、より柔軟な働き方を可能にする制度の導入検討

以上